

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和元年十一月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年九月六日奈良県指令中土第五二一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月二十三日中土第七一〇九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曲川町六丁目四六六番一、四六七番一及び四六八番二の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市福島区吉野五丁目四一三三

株式会社マコトフードサービス 代表取締役 笠井政志